

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特別児童扶養手当ファイル（保健福祉総合システム）	
行政機関等の名称	倉敷市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来部子育て支援課、水島保健福祉センター福祉課、児島保健福祉センター福祉課、玉島保健福祉センター福祉課、玉島保健福祉センター真備保健福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	特別児童扶養手当申請に係る進達事務及び申請者情報管理に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 住民コード、6 住民区分 7 住所、8 住民登録番号、9 電話番号、10 申請種別、11 申請理由、12 申請年月日、13 担当福祉事務所、14 対象児童氏名、15 対象児童住民コード、16 対象児童性別、17 対象児童生年月日、18 対象児童年齢、19 申請者との続柄、20 最新手当該当日、21 該当事由（手帳・診断書の別）、22 非該当日、23 非該当事由、24 手当障害等級、25 申請者との同居・別居の別、26 病名、27 障害認定の期限、28 申請書類進達年月日、29 決定年月日、30 決定結果、31 決定理由、32 証書番号、33 支給区分、34 月額改定年月、35 手当月額、36 月額計算式、37 福祉世帯員、38 福祉世帯員所得課税情報、39 対象児童障がい者手帳交付情報、40 公金受取口座情報	
記録範囲	特別児童扶養手当を申請した者（平成24年度以降）	
記録情報の収集方法	申請者から提出された申請書・届出書及び岡山県から送付された通知書、その他住民基本台帳・市民税課税情報・障がい者手帳交付情報との情報連携による。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	倉敷市総務部法務課情報公開室 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 倉敷市児島支所総務課 〒711-8565 倉敷市児島小川町3681番地3 倉敷市玉島支所総務課 〒713-8565 倉敷市玉島阿賀崎1丁目1番1号 倉敷市水島支所総務課 〒712-8565 倉敷市水島北幸町1番1号 倉敷市真備支所市民課 〒710-1398 倉敷市真備町箭田1141番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報		

に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
備 考	